

令和5年4月10日

保護者 様

埼玉県立宮代高等学校長 小池 真也

令和5年度「ふれあいデー」の取組について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対し、御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本県教育委員会では、教職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、平成27年から「ふれあいデー」の取組みを行っているところです。本校におきましても、今年度、下記のとおり取り組んでまいりますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、「ふれあいデー」の趣旨等につきましては、埼玉県教育委員会が作成した別添のリーフレット「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」を御覧ください。

記

1 趣 旨

別添リーフレット「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」のとおり

2 本校における令和5年度「ふれあいデー」実施日

原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直近の課業日）

3 その他

- (1) ふれあいデー当日は、全ての教職員が勤務時間終了時刻(午後5時)で退勤させていただきます。そのため、勤務時間終了時刻以降は、原則として翌日の対応とさせていただきます。
- (2) 教職員の働き方改革の観点から、時間外在校時間の軽減及び改善を構築するため、勤務時間外においては留守番電話対応（音声対応電話）を設定させていただいております。御理解をいただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

埼玉県立宮代高等学校 教頭 河森 明子 電話 0480-32-4388
